

■ 要緊急安全確認大規模建築物における耐震診断の結果の公表一覧表

【小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	津市立育生小学校 屋内運動場・特別教室・給食棟	津市下弁財町津興1350番地	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.45$ 、 $C_{Tu} \cdot S_D=0.55$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
2	津市立新町小学校 屋内運動場・特別教室棟	津市八町三丁目3番1号	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.25$ 、 $C_{Tu} \cdot S_D=0.79$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
3	津市立一身田小学校 特別教室棟	津市一身田大古曽355番地	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.31$ 、 $C_{Tu} \cdot S_D=0.79$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震性あり
4	津市立片田小学校 普通教室・管理棟	津市片田井戸町22番地	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.38$ 、 $C_T \cdot S_D=0.32$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
5	津市立橋北中学校 普通教室棟	津市桜橋二丁目38番地1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.30$ 、 $C_{Tu} \cdot S_D=0.53$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
6	津市立西橋内中学校 普通・特別教室・管理棟	津市東古河町7番1号	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.38$ 、 $C_T \cdot S_D=0.57$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
7	津市立久居中学校 管理棟	津市久居西鷹跡町494番地	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.36$ 、 $C_T \cdot S_D=0.82$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
8	三重県立盲学校 管理教室棟	津市高茶屋四丁目39番1号	特別支援学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.36$ 、 $C_T \cdot S_D=0.83$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済

【百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	津松菱百貨店 南館	津市東丸之内4番10号	百貨店	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.48$ 、 $C_{Tu} \cdot S_D=0.31$ (地震に対する安全性の評価;Ⅰ)	耐震改修		工事業者と工法等検討中
2	津ステーションビル チャム	津市羽所町1136番地1	物品販売店	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.10$ 、 $C_{Tu} \cdot S_D=0.33$ (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済 ・飲食店、駅舎部分等あり

【保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	津市本庁舎 高層棟	津市西丸之内23番1号	官公署	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	Is/Iso=1.30、CT・SD=0.32 (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震性あり
2	津市本庁舎 低層棟	津市西丸之内23番1号	官公署	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.31、CTU・SD=0.38 (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震性あり
3	三重県本庁舎 行政棟	津市広明町13番地	官公署	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
4	三重県勤労者福祉会館	津市栄町一丁目891番地	官公署	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
5	三重県社会福祉会館							
	本体部分	津市桜橋二丁目131番地	官公署	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.26、CTU・SD=0.59 (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済
	3階講堂部分			「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	Is=0.77、q=1.20 (地震に対する安全性の評価;Ⅲ)	—	—	耐震改修済

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性(※)		
		Ⅰ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	Ⅱ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	Ⅲ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)		$I_s/I_{so}<0.5$ 又は $C_T\cdot S_D<0.15$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3\leq C_T\cdot S_D\leq 1.25$
				$1.25<C_T\cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{so}<0.5$ 又は $C_{TU}\cdot S_D<0.15\cdot Z\cdot G\cdot U$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3\cdot Z\cdot G\cdot U\leq C_{TU}\cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{so}<0.5$ 又は $C_T\cdot S_D<0.125\cdot Z\cdot G\cdot U$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25\cdot Z\cdot G\cdot U\leq C_T\cdot S_D$
「屋内運動場等の耐震性能診断基準」		$I_s<0.3$ 又は $q<0.5$	左右以外の場合	$0.7\leq I_s$ かつ $1.0\leq q$
建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法		—	—	確認できる

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。